

第7回 南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会 議事要旨

◆日時 平成31年3月22日（金）午後2時00分～午後3時50分

◆会場 南あわじ市役所第2別館2階 第5会議室

◆出席者 委員：7名

松坂委員（委員長）、碓委員（副委員長）

伊吹委員、喜田委員、鈴木委員、谷池委員、野上委員

事務局：2名

ふるさと創生課長及びふるさと創生課担当

傍聴者：1名

◆会議の概要

1. 開 会 委員長から開会の言葉

2. 協議事項

協議① 南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

○ 事務局より協議①について、内容説明等を行った。

併せて、第5回及び第6回検証委員会での評価を踏まえ、平成31年度予算措置状況について説明等を行った。

【委員の主な意見・質問等】

移住者就業支援事業

・委員：東京圏からの転入と限定されている目的は何か。

⇒当該事業は、国の「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を活用した就業支援事業の展開を予定しています。この事業の要件として、東京23区に直近5年以上在住した者又は直近5年以上東京圏に直近在住かつ東京23区に通勤した者と定められているところです。

なお、就業については、ひょうご応援企業など兵庫県が定めた要件を満たす事業所である必要があります。今後は、商工会等を通じて市内事業所にひょうご応援企業制度の周知を行い、登録を促す予定です。

・委員：この事業の補助金額はいくらか。

⇒移住者就業支援事業は100万円（国1/2、県1/4、市1/4）となっています。兵庫県がマッチングサイトを構築して運用が開始される見込みです。

・委員：Jターンの定義とは。

⇒例えば、徳島市出身で、神戸で就業した方が南あわじ市に移住するといったイメージです。本市の出身ではないが近くの出身である方等です。

- ・委員：引き続き数年間、南あわじ市に居住する必要があるのか。

⇒補助金支給後も引き続き居住していることを調査する予定です。

地域新電力事業創設可能性の調査

- ・委員：太陽光発電事業者（個人含む）は今後、投資額を回収できるのか。

⇒買取単価の下落など投資額を回収できるかどうか不透明な要素は一般的にあるかと考えます。地域新電力事業とは、電力事業を営む法人に本市が出資するなどし、公共施設をはじめとする市内事業所が本市で発電した電力を使用することにより、エネルギーの地産地消を行おうとするものです。この事業化の可能性について調査することとしています。

- ・委員：日本の自治体が行う新電力事業はドイツのシュタットベルケを手本とすることが多い。地域エネルギー事業の深化はよく検討するとよいだろう。

淡路島総合観光戦略推進プロジェクト

- ・委員：観光プロジェクトの内容は。

⇒淡路島3市及び兵庫県から職員を1名ずつ派遣し、加えて専門人材とのアドバイザー契約、外国語人材の確保などにより、稼ぐための観光事業、攻めの観光事業をつくるべく、（一社）淡路島観光協会内に観光戦略推進室を設けることとしています。事業実施にあたっては、国の地方創生推進交付金を活用し、観光DMOとして自走できる組織を目指すものです。

淡路人形浄瑠璃保存伝承プロジェクト

- ・委員：去年、人形浄瑠璃の海外公演が好評だったと聞いた。

⇒日仏両政府が主催するジャポニズム2018で淡路人形浄瑠璃が上演されました。講演後は、盛大なスタンディングオベーションで観客から称えていただいたとのことでした。

- ・委員：地元の方々はまだ人形浄瑠璃の鑑賞は少ない。

⇒人形座としても経営状況は厳しい状況が続いているところですので、日々の技芸の研鑽に加えて、外題の復活公演や異業種とのコラボ公演を行うなど鑑賞者を増やすために工夫を凝らしているところです。

子どもの遊び場づくり事業

- ・委員：教職員の職場では働き方改革を掲げていると思うが、運動場の管理は誰が行うのか。
⇒原則として、運動場の使用は個人責任でということになります。その上で施設等については学校職員が行うことになります。詳しくは広報4月号にて市民の皆様へ周知予定です。
- ・委員：少年野球や少年サッカーを放課後にしている学校もあると思う。
⇒体育活動等を妨げない範囲で開放するというようにしています。

アフタースクール事業

- ・委員：アフタースクール事業の対象年齢は。また先進事例は。
⇒小学校1～6年生です。県内では芦屋市などで事例がございます。また、東京都板橋区へ本市職員が視察してきました。
- ・放課後子ども教室との違いは。放課後子ども教室は子ども達に家で出来ないような経験をさせており、有意義だと聞いている。一方で、すべての学区で実施するのはかなりの経費がかかるのではないかと。
⇒放課後子ども教室との融合により、学童有資格者にアフタースクールのノウハウを学んでいただき、事業実施を図ります。委員ご指摘のとおり、相当の一般財源を投入して事業に取り組むこととしています。本市の来年度予算においては、アフタースクール事業、子どもの遊び場づくり事業など、子育て教育施策に重点を置いた予算編成をしているところです。

総括

- ・各委員：今回の総合戦略改訂について異議なし。

3. その他

事務局より、今後のスケジュール及び委員任期等について説明を行った。

- ・委員：住民基本台帳移動報告（2017）資料には、外国人の移動は含まれているのか。
⇒当該資料には外国人移動は含まれていません。外国人技能実習生を仲介する事業所が市内にあるため、本市では相当数の外国人の出入りがございますが、当該資料は日本人の移動を示したものとしています。

4. 閉 会

- 閉会にあたり、碓副会長よりごあいさつをいただきました。

以上